

# 議会だより

令和3年第2回定例市議会

令和3年7月2日 第107号

代表質問特集

藤田 稔人 議員(白石区)

## 感染症の終息と社会経済活動の 正常化に向け全力で取り組んでいく！

令和3年第2回定例市議会は6月21日招集され、代表質問初日である7月1日には、自由民主党議員会を代表し、藤田稔人議員(白石区)が質問に立ち、市長の政治姿勢として「新型コロナ感染症対策と医療保険施策の充実について」「東京2020大会について」「新型コロナウイルスを踏まえた財政運営について」等の6項目と、「新たな都市づくりについて」「経済振興施策について」「子育て環境の充実と支援について」「教育環境等の推進・充実について」等の計7項目について提言を交え市の考え方を質した。主な質疑の概要は次のとおり。



### 市長の政治姿勢について

#### 新型コロナ感染症対策と医療保険施策の充実について

◆新型コロナウイルスのワクチンの接種については、接種順位が国から示されており、まずは医療従事者への接種、次に高齢者への接種、そして基礎疾患のある方、その他一般の方への接種が開始され、札幌市においても医療従事者の接種に続き、5月24日から高齢者への接種が本格的に始まったところであります。

そこで質問ですが、これまでの札幌市の接種状況について伺います。

札幌市においては、高齢者への接種に続いて、慢性の心臓病や腎臓病などをお持ちの、いわゆる基礎疾患を有する16歳以上の方を対象に、接種券送付に必要な登録の受付を6月17日から開始し、6月30日に接種券を送付したところであり、早い方は7月初旬から接種が可能になると伺っております。

そこで質問ですが、今後、64歳以下の方への接種スケジュールをどのように考えているのか、また、12歳以上へ接種を拡大する動きもある中、菅首相が目指す11月までに必要な市民が接種できる見込みについて伺います。

◆札幌市が主体的に取り組むワクチン接種のほか、意欲ある事業者等による、職域単位での早

期の接種を可能とする「職域接種」という手法が示されたところであり、改めて、職域接種を速やかに進めていくため、意欲がある中小事業者グループなどに対し、医師の確保や体制整備の支援などでき得る支援に幅広く取り組むべきと考えますが、いかがお考えか伺います。

- ◆4月に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分は都道府県に直接交付されることから、札幌市で積極的な支援策の展開が困難であることは理解しております。札幌市議会としては、5月24日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分については、指定都市も直接交付するなど「新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市の権限強化等を求める」意見書を全議員の総意として国に提出したところであり、

しかし、本市の現状として活用できる財源に限りがあることを踏まえ、今後はこれまで以上に、効果的な経済施策を講じていくことが求めます。

このことから、これまでのコロナ禍において実施してきた経済支援策について、その効果を検証し、その上で、今後の経済支援策を進めていくことが必要だと考えます。

そこで質問ですが、これまでの本市におけるコロナ禍の経済対策の効果について、市長の受け止めを伺います。また、今後のコロナ禍における経済対策についての考え方を伺います。

- ◆札幌市では、昨年度から「さっぽろ給付金付き再就職支援事業」を実施し、感染症の影響により離職等を余儀なくされた方への支援を行い、非正規雇用者であった56名を含む487名が受講し、5割を超える254名が再就職したとのことであります。

こうした事業は、離職者が生活に困窮することなく速やかに再就職するために有効であることから、今後も継続し、人手不足職種へのキャリア転換の促進や就職後の定着に向けた支援を行うことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、札幌市では、コロナの影響により離職等を余儀なくされた方に対し、どのような支援を行っていくのか伺います。

- ◆国への要請に向けた北海道との協議については、人口10万人当たり新規感染者数が15人を超えた3月末から進めていたものと聞いておりますが、ここまでの経緯を振り返ると、人口10万人当たり25人を超えた4月19日の段階で、国に対して正式に要請をすべきであったと考えます。

3月から4月にかけての感染急拡大時における国への要請が遅れた反省を踏まえ、北海道との協議の進め方が非常に重要だと考えます。

そこで質問ですが、今後の感染再拡大に備え、北海道とどのように協議を進めていくお考えか伺います。

- ◆現在の特措法上、新型コロナウイルス感染症対策に係る権限は都道府県知事にあり、札幌市のこれまでの対策についても、北海道知事と協議しながら進められてきたところであり、

都道府県の中でも人口や経済規模の大きい政令指定都市は医療へのひっ迫度や経済に与える影響も大きく、政令指定都市への対策を他の市町村と一律かつ同列には考えられません。しかし、地方創生臨時交付金の令和3年度分については、事業者支援分として全国総額5,000億円のうち3,000億円は都道府県に交付され、政令指定都市には交付されておらず、また、医療機関などにおける感染拡大防止などの支援のための緊急包括支援交付金は、そもそも実施主体が都道府県であり、政令指定都市は都道府県からの間接的な補助となってい

ます。

第5回臨時会において我が会派は「新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市の権限強化等を求める意見書」を提出し、全会派一致で可決したところでありますが、知事が持つ権限の一部を政令指定都市の市長に移譲し、それに応じた財政措置を行なうことで、市長は地域の実情に応じて柔軟かつ機動的な対応が可能となると考えます。

そこで質問ですが、感染症対策に係る市長の権限と財源の移譲について、どのように考えているか伺います。

## ■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇医療従事者や高齢者など、1回目の接種を終えた方々は、6月30日現在で合計約415,000人であり、2回目の接種まで終えた方々は約200,000人である。現状では、札幌市民の23%が1回以上の接種をしているところ。新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールについて、まずは基礎疾患を有する方への接種を始め、その後クラスターリスクの低減や社会的機能の維持などの観点から選定した保育士や教職員など約15万人への接種を優先して進めるべく準備を進めているところ。その他の方々についても、7月13日から接種券を送付し、予約の空き状況に応じて、順次、機動的に予約可能な市民の範囲を広げていくことにより、接種の効率化・加速化を図ってまいりたいと考えている。また、現在、札幌市医師会のご協力のもと個別医療機関での接種拡大などに取り組んでいるほか、7月17日には新たにつど一むを集団接種会場に加えるなど、接種能力の向上にも努めているところ。こうした取組により、11月末までには、全市民の約80%が接種できる接種能力を確保しており、希望する市民が接種できる見込。また、接種能力に見合ったワクチン供給が行われるよう、国に要請してまいりたい。
- ◇意欲ある事業者が、職域接種に積極的に取り組んでいただくことは、接種全体のスピードアップにもつながることから、今後の感染拡大の波を抑制する効果が期待できるものと考えられる。事業者への支援として、事業者が資金面で不安なく取り組めるよう、市の制度融資に職域接種に関するメニューを創設した。このほか、接種会場の運営ノウハウや、事務手続きに関する支援などソフト面の支援も実施してまいり。また、職域接種は原則として事業者が主体となって実施するものだが、中小事業者団体などについては、大企業に比較して準備等の負担が大きいものと認識。このため、事業者団体などが必要な医療従事者を十分に確保できない場合などにおいて、札幌市医師会などとも情報共有しながら、これらの支援にも努めてまいり。なお、既に申請済みの事業者のほか、現在停止されている新規受付が再開された場合にも、事業者の主体的な取組がより円滑に進むよう、市として必要な支援にしっかりと取り組んでまいりたい。
- ◇市内企業の倒産件数は例年と比較しても増加しておらず、有効求人倍率は悪化しつつも、ある程度の水準を維持していることから、これまで実施してきた融資制度の拡充や事業者向けワンストップ相談窓口等の経済対策について、一定の効果があつたと認識。長期化するコロナ編において、事業の継続や雇用の維持、需要喚起に資する施策を推進することが不可欠であるため、今後とも機動的な経済対策に取り組むとともに、臨時交付金の直接交付など、必要な財源の確保について、積極的に要望を行ってまいりたい。
- ◇離職者等の早期再就職を実現するにあたり、人手不足職種へのキャリア転換は有効であることから、給付金付き再就職支援事業では、人手不足職種に就職した際の準備金の対象職種

を大幅に拡充。今後も、職場定着に向けた支援を積極的に行うなど、感染症の影響を受けた求職者の方々に寄り添った、きめ細やかな支援に取り組んでまいりたい。

◇これまでも北海道との間で、事務レベルの連携を図るとともに、知事とは直接電話や会議を行うなど、緊密に協議を重ねてきたところ。しかしながら、第4波においては、想定を上回るスピードで感染が拡大したことから、市中への感染が急速に広がり、さまざまな取組を行ったものの、医療提供体制が危機的状況になったところ。今後においては、全国的にデルタ株の感染も拡大していることから、北海道と感染状況等を共有しながら、いち早く感染拡大の予兆を捉え、効果的な対策について協議し、実行してまいりたい。

◇特措法上、感染症に係る権限の多くが都道府県知事にあることから、希望する指定都市市長に対して権限と財源が移譲されれば、地域の実情に応じた機動的な対策を講じることができると認識。そのため、指定都市市長会の緊急要望などを通じ、国に対して権限と財源の移譲について要望をしてきたところであり、今後も札幌市の重点要望など、機会を捉えて要望を続けてまいりたい。

## 東京2020大会について

◆スポーツには元来、人々に勇気や感動を喚起し、子どもたちに夢や希望を与える力があり、オリンピックはそのスポーツの力が最大限に発揮される舞台です。アスリートが躍動する姿を世界中に届け、その感動を分かち合い、多くの苦難を乗り越えてきたこの大会を良い形で終わらせるためにも、最重要課題である感染症対策が万全に行われる必要があります。そこで質問ですが、札幌開催における安全安心をどのように確保していくお考えか伺います。

◆今大会は感染症の世界的なまん延によって、大会史上初めての延期となり、再出発にあたって組織委員会は、使用会場の調整や観客の入場制限など、困難な調整を余儀なくされました。また、感染症対策については、外国人観戦客の受入を断念したほか、大会に参加する選手やメディアなど関係者ごとに、入国前から出国に至るまでの検査の実施や行動の制約といったルールが示され、8割超の選手にワクチン接種が進められるなど、世界各国の協力も得て、安全安心な大会の開催に向けた準備が進められております。そこで質問ですが、冬季オリンピック・パラリンピック招致を含めスポーツを通じたまちづくりを推進する札幌市にとって、東京2020大会における安全安心への取組が、今後どのように生かされるとお考えか伺います。

## ■ 秋元市長 答弁 ■

◇国内外から来札する大会関係者から感染が広がることがないように、組織委員会に対し、海外関係者の行動管理の徹底や、国内運営スタッフへのワクチン接種等を求めるとともに、大会時の検査・療養体制の構築に当たっては、札幌市の新型コロナウイルス対応体制に影響を与えることがないように要請しているところ。また、大会開催に伴う人流抑制の観点から、パブリックビューイングの中止を決定したところであるが、マラソン・競歩については、沿道での観戦を自粛していただくことが望ましいと考えている。さらに、今後の感染状況によっては、五者協議で決定された観客数の上限の考え方に関わらず、無観客を含めたより厳格な観客の制限についても検討すべきと考える。引き続き、国、組織委員会に対し、早急に具体的な大会の感染対策を示し、市民の不安を払拭していただくよう求めてまいります。

◇東京 2020 大会は、世界的な感染症の流行で史上初の延期となり、安全安心が最優先課題とされたオリンピックとして、スポーツの歴史の中で象徴的な大会と認識。今大会において取り組まれた感染対策は評価・検証され、今後の各種スポーツ大会を通じて更なる工夫や改善が積み重ねられていくものと考えます。札幌市としても、東京 2020 大会を経て深められた知見を、今後開催するスポーツ大会の運営に反映させ、スポーツを通じたまちづくりを推進してまいりたい。

### 新型コロナウイルスを踏まえた財政運営について

◆令和 3 年度予算は、秋元市政 2 期目の折り返しとなる予算として、新型コロナ対策や経済対策など、喫緊の課題に迅速に対応することや、ウィズコロナ時代を見据えたまちづくりを着実に進めるための予算としました。

感染症への対応については、これまでの医療提供体制の強化や感染症拡大防止のほか、感染症対策を講じながら市内消費や観光需要の回復のための取組を進め、今定例会に提出された補正予算を含めた対策規模の累計は 5,479 億円となっており、これまでの積極的な財政出動には一定の評価をしています。

現段階では、感染拡大防止に全力で取り組みながら、感染収束後の経済活動の回復にも優先的に取り組んでいく必要があります、その対応には機動性が求められます。

また、限りある財源を有効に活用していくためには、既に予算計上されている事業についても、その時々状況により、緊急性を伴わない事業については、減額補正を含めた柔軟な対応も必要と考えます。

そこで質問ですが、令和 3 年度予算のその後の対応について、どのような姿勢で臨むのか基本的な考え方を伺います。

◆令和 3 年度予算の市税収入は、前年度から 4.6%、156 億円減の 3,210 億円と感染症の拡大に伴う個人収入の減少や企業業績の悪化を見込んでおります。

これまでの長期間に及ぶ外出自粛や時短要請による影響で、市民生活や企業活動は制約され、社会経済全体がダメージを受け、回復するまでにはかなりの時間がかかると思われ、中長期的な財政見直しにも影響を及ぼすと考えます。

地方交付税の振り替えである臨時財政対策債は、令和 3 年度予算では 650 億円と前年度から 200 億円の増となっており、臨時財政対策債の元利償還金の全額に対して地方交付税措置があるとは言え、財政運営の持続可能性という観点からは懸念されるところであります。そこで質問ですが、中長期的に持続可能な財政運営を行っていくため、自主財源の確保が重要と考えますが今後どのように取り組むのか伺います。

### ■ 秋元市長 答弁 ■

◇新型コロナウイルス感染症の影響は今後も継続することが見込まれることから、引き続き感染拡大防止にしっかりと資源を投入していく必要があるものと認識。その上で、今後の社会経済活動の回復に向けた取組についても、感染状況やワクチンの接種状況を見極めながら、時期を逸することなく機動的に対策を講じてまいりたい。一方で、これらの財政需要に対応するための地方創生臨時交付金の令和 3 年度配分額が、現時点では見通せない状況にあることから、国に対して更なる財政措置の拡充を求めているところ。今後とも、コロナ禍での機動的な財政運営を行うため、事業の実施時期の見直しや事業費の節減などに取り組

むことにより、減額補正を含めた予算の組み換えなどについても今後検討してまいりたい。

◇今後、少子高齢化や人口減少社会といった局面を迎えて、社会保障費の増加や老朽化した都市基盤の更新などの行政需要に対応しながら、持続可能な財政運営を行っていくためには、自主財源を維持・拡大し財政基盤を強化していくことが重要と認識。このため、引き続き積極的な企業誘致やスタートアップ支援、都心部における再開発事業を始めとする民間投資の誘発による経済活性化など、税源涵養に資するまちづくりを推進することで財政基盤の強化を図ってまいります。

#### (再質問)

◆昨年の決算特別委員会において、答弁内容の他に「財産の戦略的な活用を進めていく必要がある、行政目的での利用が見込まれない土地については、個別の案件ごとに売却や貸付など最適な活用方法を検討する」との内容も盛り込まれていました。市有財産の戦略的な活用について、どのように検討しているのか、その進捗状況について具体的に伺います。

#### (再質問答弁)

◇個別の案件ごとに活用方法を検討し、市有財産の戦略的な活用により約18億円プラスの予定のところ、約20億円以上のプラスを見込んでいる。重要なテーマと考えているため、引き続き進めてまいりたい。

### 北海道と札幌市の関係について

◆この度の感染症対策において、札幌市は北海道との関係に苦慮しているのではないかと考えております。特措法において、知事には認められている権限が、指定都市市長には認められず、緊急事態宣言の発令等、迅速かつ的確な対応ができなかった局面があったのは否定できません。実際の行政運営の中で、指定都市と道府県との役割分担等の問題が、大切な局面で浮き彫りとなりました。

札幌市は北海道のわずか1.34%の面積に、北海道の約4割の人口が集中し、社会経済活動の中心として道内総生産額の約4割を占めているという、都道府県と県庁所在地の関係としては特殊なほど過度に集中が進んでいる実態にあり、当然ながら道内市町村に与える影響は極めて大きく、その影響力にふさわしい全道を見据えた市政運営を心掛ける責任があると考えますし、周辺自治体から本市へ寄せる期待も大きいものと推察されます。

そこで質問ですが、市長は、これらを踏まえ、札幌市が政令指定都市として果たすべき役割をどう考え、また、北海道全体のために、どのような役割を果たしていくべきとお考えなのか伺います。

◆連携中枢都市宣言においては「圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済を牽引し圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を積極的に担っていく『連携中枢都市』となる」と述べており、正にそのような使命感を表明したものと考えます。

このような中枢都市としての責任を果たすべく、本市は初年度から圏域の中心となって連携事業の企画・立案や実施などに当たり、また2年目となる昨年度も、圏域内の地域公共交通や自治体行政のスマート化に関する取組など、ビジョンに掲載していない取組についても、掲載事業として位置付け更なる推進を図っていけるよう本市が役割を果たしていると聞いております。

このように、複数の振興局にまたがるさっぽろ連携中枢都市圏としての取組が発展・深化す

ればするほど、本市が中枢都市として、広域自治体である北海道との関係も踏まえながら自覚と責任を持って「圏域行政」の推進を図っていくという姿勢が、より重要となってくるものと考えます。

そこで質問ですが、「連携中枢都市」としての本市の果たすべき役割をどのように考え、今後、圏域の中枢都市としての使命感をもって、どのように取り組んでいくのか、改めて市長のお考えを伺います。

## ■ 秋元市長 答弁 ■

◇政令指定都市の権限を活用しながら、人口減少、少子高齢化などの課題にしっかりと対応し、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めることが重要と認識。そのうえで、「北海道の発展なくして札幌の発展はない」との考え方の下、札幌の都市機能を活用して北海道が持つ魅力を更に高めることが、札幌市の果たすべき役割と認識。

◇昨今の社会情勢の急激な変化の中で、市町村の枠組みを超えた対応が必要な課題も増加することが見込まれ、一つの生活圈・経済圏である、さっぽろ圏における取組を更に推進することが必要。そのために、圏域内のニーズや課題を共有し、その対応に資する連携した取組を中心となって進めるなど、圏域全体の発展に向けて貢献していくことが、札幌市の果たすべき重要な役割と考える。今後は、このような役割はもとより、圏域外市町村への波及効果も意識しながら、圏域自体が北海道全体の活性化に寄与できるものとなるよう、引き続き、積極的に取り組んでまいりたい。

## デジタル改革の推進について

◆札幌市では、1980年代から産学官が連携してIT産業の集積や大学における最先端技術の研究を推進してきたほか、平成29年には「札幌市ICT活用戦略」を策定し、オープンデータの活用やスマートシティに向けた実証など、他地域に先んじてデジタル技術の活用を推進してきた歴史があり、そして、既存の業務やそれに伴う様々なシステムが存在する中、組織運営や業務プロセスを抜本的に変革していくデジタル・トランスフォーメーションを推進していくことは、一朝一夕に実現できるものではないと考えております。

そこで質問ですが、デジタル・トランスフォーメーションの推進に当たっては、まず行政自らが起点となって、具体的なロードマップを持って取り組んでいくことが重要だと考えますが、市長のお考えを伺います。

◆本市においてもマイナンバーカードの普及促進のため、区役所窓口の休日開庁や出張申請受付を実施しており、来月からは申請・交付・更新などを総合的にサポートするマイナンバーカードセンターを都心部に設置する予定と聞いており、普及促進のための取組に期待するところであります。

マイナンバーカードが広く市民に行き渡るようにするためには、こうした普及促進の取組も大事である一方、コンビニにおいて住民票や印鑑証明など各種証明書の発行が可能となり、また、オンラインによる確定申告の手続きができることなど、メリットをわかりやすく示していくことも重要であります。また、国においては、健康保険証としての活用や運転免許証との一体化など、今後、さらなる利便性の向上に努めております。

そこで質問ですが、マイナンバーカードの活用促進の意義について、改めて認識を伺います。また、今後、国が展開する新たな利活用策を見据えて、不安を感じる市民への対応を含め、

市としてどのように対応していくお考えか伺います。

- ◆デジタル技術の活用、さらには、デジタル・トランスフォーメーションを進めるにあたり基盤となるのは、データの活用であります。札幌市はオープンデータの推進に取り組んでおり、官民含めデータ活用の必要性、重要性を認識しておりますが、市の行政運営においてはデータの活用が思うように進んでいないと感じております。

現在、市では行革の取組において、あらゆる事務について業務量調査を行い、業務フローの作成を進めているとのことではありますが、ここでも作業時間や対応件数など基幹となる根拠やデータを丁寧に把握していくことが必要であります。その結果、仕事の見直しはもとより、予算編成や機構編成にも反映され、将来的なスマート自治体へ向けた検討も進むことに繋がるのではないかと考えます。

これらのことから、データを重視した政策形成や行政運営が極めて重要と考えますが、市長は、行政におけるデータ活用の在り方について、どのような認識を持ち、取り組んでいかれるお考えか伺います。

## ■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇デジタル・トランスフォーメーションは、デジタル技術の進展に合わせて働き方、暮らし方などを見直していく社会変革の動きであり、市民生活に身近なところから着実に進めていくことが重要と認識。このため、まずは、行政窓口におけるデジタル活用の遅れに向き合い、オンライン申請や証明書交付機設置の拡充により、申請書の記入や来庁の手間を解消し、市民の利便性の向上に努める。同時に、自治体システム標準化への対応や、地域社会のデジタル・トランスフォーメーション推進に関する方針を年内に取りまとめ、これに基づき計画的に取り組んでまいります。
- ◇マイナンバーカードの活用を促進する意義は、オンライン上で官民の様々な手続きが一元化されたり、個々人に応じたサービスのお知らせが取得できたりするなど、デジタル社会の形成を加速化させることにありと認識。今後の展開に際しては、利用方法を市民に紹介する講習会の開催や、広報媒体を通じたセキュリティに関する情報発信により、市民の不安の解消に努め、カードの活用促進を図ってまいります。
- ◇根拠のあるデータを適切に把握し、活用することは、政策効果を挙げ、市民に信頼される市役所を実現するために必要な視点と認識。このため、今年度、ICTを活用したデータ収集や適切な指標設定等の事例調査のほか、データを有効に活用できる職員の育成を図ることとしており、これらを通じて、データを重視した行政運営の仕組みづくりを進めてまいります。

## 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定について

- ◆本年3月に、次期まちづくり戦略ビジョンに関する策定方針が市から示され、ビジョン編については今年度中の策定、戦略編については来年度の策定を目指し、戦略ビジョン審議会での議論が4月から始まっています。

策定方針で示されている市の課題認識の出発点は、ここ数年のうちに本市も人口減少に転じ、20年後の2040年には人口約183万人のうち、約4割が高齢者であるという人口構造の変化への対応です。

しかし、将来推計人口をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少を緩和・克服していく姿勢が必要であり、特に若年層の道外への転出超過が続いていることは大きな課



題と認識しております。実際に若年層が本市で暮らしていくには、まちへの漠然とした良いイメージだけでは決め手にはならず、生活ができ、自己実現ができる仕事が必要です。それには市内産業の基盤がしっかりとしており、また国内外からも投資したくなるような魅力あるまちでなければなりません。

従来の行政運営では人材や投資に関する地域間競争で埋没する恐れがあり、札幌のまちの強みを生かした戦略の打ち出しを求めたいところです。

さらに、感染症による経済への打撃やテレワークの普及等、社会経済活動に大きな変化が見られる中、ポストコロナの社会をしっかりと見据えた戦略を検討すべきであります。

そこで質問ですが、次期の戦略ビジョンでは、産業力の強化が重要課題と考えますが、「ポストコロナ」をどのように捉え、札幌市の強みからどのような戦略を掲げることが必要と考えるのか、現時点での認識を伺います。

また、次期の戦略ビジョンにおいては、「ポストコロナ」をしっかりと見定めることも必要かと考えますが、現在の策定方針で示したスケジュール等の再検討が必要となってくるのか、認識を伺います。

## ■ 秋元市長 答弁 ■

◇産業力の強化に向けては、人口構造の変化などに対応し、国内外から投資を呼び込み、安定した雇用を創出するとともに、ポストコロナの観点から、有事の際でも、安定的な経済活動が行われる社会を目指すことが重要。このため、コロナ禍を契機とした社会変化に対応した足腰の強い産業構造の実現に向け、今回影響を受けた食や観光などの集客交流産業の回復や強化はもとより、札幌の強みである ICT や健康・医療関連産業の振興などに取り組むことを検討してまいりたい。また、戦略ビジョンの策定に当たっては、近年の社会経済情勢に加え、今般の感染拡大によって生じる社会変化をしっかりと踏まえることが必要と認識。依然としてコロナ禍にあり、戦略ビジョン審議会の開催にも影響が出始めていることなどから、策定スケジュールの見直しも視野に入れながら、検討を進めてまいりたい。

### 新たな都市づくりについて

#### 大通地区のまちづくりについて

◆平成 28 年に策定した第 2 次都心まちづくり計画において、地区ごとの特性を踏まえたまちづくりの方向性を提示するとともに、その地区に望ましい公共貢献を備えた開発に対して容積緩和等を実施するといった手法により、適切な開発を誘導し、都心全体をコーディネートしてきたと認識しております。大通公園以南の札幌を代表する商業地である大通地区では、南 2 条西 3 丁目において再開発事業が進んでいるものの、他にはリニューアルに向けた動きが顕在化しておらず、強い懸念を感じております。

そこで質問ですが、都心全体のまちづくりを進めていくという観点から大通地区再生の必要性をどのように認識しているのか、また、今後どのように大通地区のまちづくりを進めていくお考えなのか伺います。

## ■ 吉岡副市長 答弁 ■

◇大通地区は、古くから商業地として札幌の発展を支えてきた地区であり、都心の均衡ある発展のため、その再生は極めて重要と認識。そのため、第2次都心まちづくり計画で地区再生の必要性を位置づけ、まちづくり会社を中心とした再生への議論を積極的に支援してきたところ。その成果として令和元年には、大通から南2条通りまでの駅前通沿いの地権者がまちづくりガイドラインを策定し、現在これを基に、建替えを誘導する地区計画の検討も進められている。今後もこうした動きを地区内で連鎖的に展開させることで、官民連携で大通地区の再生に取り組んでまいりたい。

### 「世界に誇れる環境首都の実現」に向けた取組について

◆今年3月、札幌市は今後の気候変動対策に向けて「札幌市気候変動対策行動計画」を策定し、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2030年までに2016年比で排出量を55%削減する日標を掲げて取組を進めるとしたことは評価します。先般の報道で、本市が電力供給会社を設立し、市の清掃工場で発電した電気を供給する事業を開始する準備を進めているとのことであり、今後の展開と将来の発展を大いに期待しております。また、温室効果ガスの排出を大幅に削減するために最も効果があるのは省エネ対策であり、例えば、住宅や建築物のZEH・ZEB化、そのために有効な外断熱を積極的に促していくべきであると考えます。そこで質問ですが、脱炭素化を巡る国内外の目まぐるしい動きを踏まえ「環境首都」を目指す札幌市としてのお考えと意気込みのほどを伺います。併せて、気候変動対策行動計画に掲げる再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けて、札幌市は道内の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かすための広域的な連携について、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

### ■ 吉岡副市長 答弁 ■

◇国際社会における喫緊の課題である気候変動問題への対応のため、脱炭素化を進めることは、札幌市が環境首都の実現を目指すうえでも極めて重要な政策課題の一つであると認識。今後は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、新たな手法の活用可能性も探りつつ、あらゆる有効な施策を幅広く講じていくこととしており、市民や事業者の皆様をはじめ、他の自治体等とも連携して全力で取り組んでまいりたい。また、札幌市では、再生可能エネルギーを2030年に50%まで増やすという目標を定めており、この目標の達成に向け、市域を越えて道内の他の地域とも連携を図りながら、様々な取組を進めていく。具体的には、住宅や事務所等への太陽光発電設備の導入を促進する新たな取組の一つとして、北海道やさっぽろ連携中枢都市圏の市町村と協力して、太陽光パネルの共同購入事業を本年5月より開始したところ。加えて、市外の再生可能エネルギー電力を水素に換えて市内で活用する仕組みづくりを進めるとともに、道内の再生可能エネルギー電力を都心部へ供給する事業について、国の最新の動向なども踏まえつつ、鋭意検討していく。

### 経済振興施策について

### 地域商業の活性化について

◆地域に密着している商店街は、高齢者を始めとする地域住民の身近な消費活動を支える基盤であるとともに、街の美化活動や賑わいづくりなど、地域のまちづくり活動の担い手としても重要な役割を果たしております。しかしながら、感染症の拡大に伴う飲食店の営業時間の短縮や市民の外出自粛等により、商店街加盟店の経営環境は非常に厳しい状況が続いており、商店街の持続的な発展を損なわないためにも、早急な支援策を講じることが必要です。このような中、昨年度、市内 70 商店街を対象として、感染対策に資する消耗品・備品等の購入や商店街の感染対策を PR する取組に対する支援を行い、地域住民が商店街で安心して買い物ができる環境づくりを行ってきました。

併せて、コロナ禍における地域の消費喚起を図るため、飲食店グループによる販売促進活動に対する補助事業を実施し、私の地元である南郷 7 丁目駅周辺の飲食店等が連携し、共通のプレミアム付き商品券を販売するなど、新たな連携により、地域商業を盛り上げる取組が創出されたところです。

感染症の影響は長期間にわたっており、商店街を始めとする地域の商業者においては、商店街の枠を超えた取組や感染防止対策と両立した形での消費喚起策の取組が不可欠であることから、オンラインやデジタルの活用など「新しい生活様式」への対応が必要と考えております。

そこで質問ですが、地域商業の現状をどのように認識し、その活性化に向けてどのような方向性を持って取り組むのか伺います。

## ■ 石川副市長 答弁 ■

◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、飲食や理美容など地域に密着した中小の事業者は経営上大きな影響を受けていると認識。今後も、感染防止対策に取り組む商店街や事業者グループへの販売促進支援など、幅広い支援を通して地域商業の活性化に結びつけてまいります。

### 札幌の発展に向けた産業及び人材の育成について

◆札幌市には技術力の高いゲーム、CG 関係企業が集積し、関連技術を学ぶことができる大学や専門学校も充実しており、e スポーツや xR 分野の支援を強化することで、関連産業への波及や新たな雇用の創出など様々な経済効果を生み出すことができると考えます。

加えて、e スポーツは経済効果の他に社会的意義も注目されております。例えば、スポーツチームの戦術研究や、障がいのある方のリハビリテーションの現場での活用、高齢者のコミュニケーションツールとして老人クラブで導入することなど、教育や医療介護、コミュニティ活動を補完・活性化することが可能なため、まちづくりの観点でもその推進に取り組んでいくべきと考えます。

そこで質問ですが、今後のさらなる成長が期待され、経済や地域活性化など様々な効果が期待される e スポーツ、xR 分野に対して、札幌市として今後どのような産業振興施策を実施していくのか伺います。

◆コロナ禍により深刻な影響を受けている企業の皆様は、苦境を乗り越えるため様々な経営努力を続けており、企業経営におけるデジタル化の推進もそのひとつです。19 月から施行される「デジタル社会形成基本法」において、「デジタル社会の形成が、我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要であること」、そして「デジタル社会の発展を担う専門的知識、

技術を有する創造的な人材を育成するために必要な措置が講じられるべき」と規定されました。

これまで札幌市では、IT人材の育成に関して、令和元年に北海道大学とニトリホールディングスと共に、「みらいIT人財の育成に関する連携協定」を締結し、産学官の連携により、小学校から大学・大学院に至るまで、教育段階に応じた切れ目のない取組を進めてきたところ です。

さらに、本年3月には、北海道を加えた四者で連携協定を締結し、今後は、四者の相互連携と協力を基盤として、これまでの取組を強化、拡充し、全道へ取組を広げていくことで、地域産業や企業のデジタル化を牽引し、ひいては地域経済の活性化に寄与する人材を育成していくことが期待されます。

そこで質問ですが、IT人材の育成に関する本市の中核的な施策である「みらいIT人材育成事業」について、今後どのように取組を進めていくのか伺います。

## ■ 石川副市長 答弁 ■

- ◇札幌市では、これまで関係団体等と連携し、eスポーツやxR分野の普及を図るためのセミナーや展示会などによる販路拡大支援に取り組んできた。今後は、引き続きその魅力を発信するとともに、市内企業によるオリジナルコンテンツ開発や様々な分野とのマッチングを支援してまいりたい。
- ◇今般のコロナ禍でも、非接触型のサービスの創出など、デジタル技術が生活や経済を前に進める大きな力となっており、これを担う人材育成の取組を更に強力に進めていく必要があると認識。そこで、今年度は「みらいIT人材育成事業」の予算を倍増し、大学生や若手エンジニアを新たに対象とすることで、未来の産業界を牽引する人材の育成を加速させてまいりたい。

### バイオベンチャー育成支援事業について

- ◆現在、全国的に感染症の拡大が続く中、これに対応するワクチンや抗体医薬品の開発などで、国内外の大学を始めとした研究機関の研究開発に、これまで以上に大きな期待が寄せられており、札幌においても、まさに今、健康医療・バイオ分野のすぐれた研究開発の事業化を加速させるべく、積極的な取組が必要と考えております。  
こうした中、今年度、新規事業として計上された「バイオベンチャー育成支援事業」では、健康医療・バイオ分野のベンチャー企業を主な投資対象とする官民連携の地域ファンドを創設するとのことです。  
そこで質問ですが、このような投資ファンドを創設することによる効果について、どのように考えているのか伺います。
- ◆札幌近郊には理系学部を有する大学等が多数ありますが、理系学生の半数以上が、卒業後、就職のため道外に転出している状況です。こうした学生の道外転出の要因として、市内に受け皿となる就職口が少ないことが挙げられます。  
この理系人材の道外転出を食い止めることが、来たる人口減少社会においても札幌が魅力ある都市であり続けるための課題であると考えます。  
そこで質問ですが、今回のファンドは、理系人材の道外転出を防止するに当たり、どのような役割を果たすと考えているのか伺います。

## ■ 石川副市長 答弁 ■

- ◇健康医療・バイオ分野のベンチャー企業は、事業化までに長い時間を要することから、さらに成長を促進するためには、資金面における新たな支援が必要と認識。そこで、用途に制約が少なく、財務上の負担にならない「投資」による支援を行い、活躍が期待できる大学発のベンチャー企業等を大きく育てることで、バイオ関連産業の集積を図ってまいりたい。
- ◇ファンドの投資対象については、健康医療・バイオに関連する「食」や「IT」などの幅広い分野とすることから、これらの分野に従事する人材の受け皿確保に貢献できるものと考え。今回のファンドの創設を契機として、札幌で学んだ理系人材の受け皿を拡充することはもとより、国内外の優秀な人材を札幌に呼び込んでまいりたい。

### 子育て環境の充実と支援について

#### 「子どもを生み育てやすい環境づくり」について

- ◆少子化による人口の減少は地域経済や社会の活力低下につながる問題であることから、我が会派は札幌市における人口減少対策に関して指摘してきました。市長からは「テレワークの推進による多様なライフスタイルに応じた働き方の支援や不妊治療費の助成拡充などを行う」と答弁があり、このような取組をしっかりと進めていただきたいと思います。しかし、これらの取組だけでは十分とは言えず、現時点においては子どもを生み育てるという考えを持っていない人や、自身の将来をこれから考える低年齢層などに対しても人口減少対策に資する取組が必要であります。そこで質問ですが、人口減少の緩和に向け、子どもを生み育てたいと考えている人以外にも、子どもを生み育てることに興味・関心を持ってもらうには、どのような取組が必要と考えるのか伺います。

## ■ 吉岡副市長 答弁 ■

- ◇第2期さっぽろ未来創生プランでは、人口減少を緩和するために、雇用の創出や魅力的な都市づくり、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに継続的に取り組むことで、市民が明るい未来を描く好循環の実現を目指している。このような将来に対する安心感の醸成が、一人ひとりの人生設計における様々な選択を可能とし、そのことが、札幌への定着や結婚、出産、育児の希望にもつながっていくものと認識。今後も、企業や大学など多様な主体と連携し、この方向性に沿った取組を進め、幅広い世代に対して効果的に周知・啓発することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めて参りたい。

#### 子育て支援について

- ◆札幌市は、新型コロナの感染状況を鑑み、一部業務の縮小や市有施設の休館等を行っており、子育て世帯にとって重要な子育てサロンなども一時休止しております。これにより、子育て世帯にとっては、育児相談や他世帯との交流の場が制限されることとなりました。

実際、昨年も、地域の団体や NPO が運営する子育てサロンは、本市からの協力要請により、一時休止しましたが、再開後には多くの子育て世帯が利用し、この時、運営する団体には不安だったという声が寄せられたと聞いております。

新型コロナの影響が長期化している現状においては、今まで以上に子育て世帯に対する心のケアの充実が求められており、既存の相談や交流の機会が制限されてしまっても、支援の網の目からこぼれてしまわないよう、これを代替もしくは補完するような重層的な支援に取り組む必要があると考えます。

そこで質問ですが、コロナ禍での子育て支援の重要性についてどのように認識し、また、コロナ禍のみならずポストコロナも見据えて、今後どのように取り組みを進めていると考えているのか伺います。

### ■ 吉岡副市長 答弁 ■

◇コロナ禍において、子育て世帯を孤立させずにしっかりと寄り添うためには、オンラインの活用や個別のアウトリーチなど多様な手法による支援の重要性が一層増していると考えている。そのため、昨年度から新たに、子どもの成長に合わせて専門家による育児アドバイスをメール配信する取組や、オンラインによる子育てサロンなどを実施しているところ。さらに今年度は、地域において子育て支援を行う団体と連携し、育児の不安や悩みを抱えている世帯に、地域のボランティアが家庭訪問する取組の試行実施を予定している。今後も、子育て世帯が孤立することなく安心して子どもを生み育てられるよう、コロナ禍のみならず、新たな社会環境の変化や子育て世帯のニーズを捉え、更なる支援の充実に取り組んでまいりたい。

## 教育環境等の推進・充実について

### 部活動改革について

◆部活動は、学習指導要領に学校教育の一環として位置付けられており、その重要性は誰もが認めるところであるものの、少子化に伴う各学校規模の縮小の影響により、学校によっては部活動の運営体制の維持が難しくなってきております。

学校には、年々増加している不登校児童生徒への支援、感染症対策、新たな ICT 環境を踏まえた授業改善など、今後取り組むべき教育課題が山積しており、教職員は、ますます多忙な状況となっております。そのような中、昨年 9 月、文部科学省から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の更なる推進について方向性が示され、本市において部活動改革を進めるに当たっては、これまで熱意をもって部活動を指導してきた教職員の思いも受け止めつつ、学校の負担軽減につなげていくという視点は重要と考えます。

そこで質問ですが、部活動改革に向けた教育長の決意と今後の施策の方向性について伺います。

### ■ 檜田教育長 答弁 ■

◇部活動は、豊かな人間性を育む機会となるなど、教育的意義の高いものと認識しているが、一方で、教員の負担となっている側面もあることから、更なる改革が必要と考える。まずは、

休日の部活動の指導と運営を民間事業者に委託するモデル事業を実施するなど、専門的な指導による活動の充実を図りつつ、教員の負担軽減にも努めてまいる。今後は、これまでの取組や、部活動に関わる様々な方の意見等を踏まえ、子どもの夢や希望に寄り添い、質の高い活動機会を保障できるよう取り組んでまいる。

### 今後の札幌市の学校教育について

◆各学校においては、これまでの常識にとられない学習や生活の在り方が求められ、ソーシャルディスタンスの確保や手洗いなど、感染症対策を徹底して教育活動を推進するとともに、学習課題の配信、学習や運動を促す動画配信、きめ細かな健康観察等、様々な取組を展開してきました。

また、我が会派としても、これまでGIGAスクール構想について取り上げてきており、本市においては1人1台端末の整備や学校における活用ガイドラインの策定などにより、教育活動の充実に資する取組を進めてきました。

そこで質問ですが、今年度の学校における感染症対策をどのように進めるのか伺います。

◆これまでのコロナ禍の経験を生かし、ポストコロナを見据えた今後の札幌市の学校教育をどのような考えのもとで進めていくのか伺います。

### ■ 檜田教育長 答弁 ■

◇教育委員会としては、保健所と連携し、陽性者や濃厚接触者を速やかに特定するなど、初期対応を迅速かつ丁寧に行うことで感染拡大防止につなげているところ。また、学びを止めないことを念頭に置き、学校行事をはじめ、多様な体験を通じた学び合いなど、学校ならではの教育活動を最大限推進するために、日常的な感染症対策を、引き続き徹底してまいる。

◇各学校においては、対面指導を基本としつつ、オンライン教育を適宜取り入れ、協働的な学びと個別最適な学びの一体的な充実を図り、子ども一人一人のよさや可能性を引き出していく所存。教育委員会としては、今後も、子どもが社会の変化に柔軟に対応しながら、自らの将来に向けて、たくましく歩み続けることができるよう、「自立した札幌人」の育成に向け、全力を尽くしてまいる。

### 地域の生活に則したまちづくりと福祉施策の検討について

### コロナ禍での社会参加を通じた高齢者支援について

◆今後の高齢化などの状況を見据え、介護が必要となる高齢者を減らし、要介護状態の重度化を防止するためにも、高齢者自身の生きがいにつながる社会参加へとつなげるためのきっかけづくりが必要であると考えます。

そこで質問ですが、高齢者がいくつになっても健康を保って暮らし続けるための社会参加の取組をどのように進めていくのか伺う。

### ■ 町田副市長 答弁 ■

◇高齢者がそれぞれの関心や心身の状況に応じて、趣味やボランティア等の活動に参加することは、高齢者自身の生きがいにつながる事が多く、結果的に介護予防や健康維持につな

がるものと認識。また、要支援や要介護の方であっても、様々な活動に参加することで重度化を防止したり、生活に張りをもたらすこともあるため、高齢者の社会参加を促す取組を推進する必要があると認識。そのため、3月に策定した高齢者支援計画2021において、「高齢者が活躍できる地域づくり」を個別施策として盛り込んだところであり、新型コロナウイルスの感染状況や、ワクチンの接種状況等を鑑みながら、活動機会の確保に努めてまいりたい。

## 自転車施策の推進について

- ◆札幌市ではサイクリングロードが整備されており、自転車による健康づくりや観光利用のサイクリングなど、様々な目的で多くの市民に利用されています。  
また、札幌の都心部では、昨年度から矢羽根型路面表示による自転車通行空間を本格的に整備し、今年度までに計画の約5割が完了予定であり、自転車の安全な利用環境の拡大に期待しています。  
こうした自転車ネットワークの拡大により、自転車を趣味とする人以外にも、日常の通勤や通学などの様々な場面でより多くの自転車利用が見込めることに加え、利用環境が整うことで自転車の安全利用に対する意識がさらに高まるものと考えます。  
このような中、本市は自転車政策を総合的かつ一体的に展開することを目的として、「札幌市自転車活用推進計画」の策定に向けた検討を進めており、本年の第1回定例会の予算特別委員会において、この計画に自転車通行空間の整備推進を盛り込むと答弁をいただいておりますが、自転車ネットワーク拡大の考え方についても、この計画にしっかりと盛り込むべきと考えます。  
そこで質問ですが、「札幌市自転車活用推進計画」の検討では、自転車ネットワークの形成についてどのように考えているのか伺います。
- ◆感染症の拡大は、市民のライフスタイルに大きな変化を及ぼし、混雑を避けるため通勤・通学や買物等に公共交通機関の利用を控え、自転車を利用する傾向が強まっております。  
自転車の安全利用に向けて、交通事故の防止に努めるのはもちろんのこと、万が一への備えとして、全ての自転車利用者に自転車損害賠償保険へ加入してもらいたいと考えていますが、その重要性はあまり認識されていない現状です。  
一方、感染症の影響もあり、フードデリバリーサービスが急速に普及しており、市内でも大きなリュックを背負った自転車配達員が数多く見られるようになりました。  
そのような中、配達員が危険な運転を行い歩行者と衝突しそうになった等の声が警察に寄せられており、社会問題に発展する可能性があるのではないかと懸念しております。  
悲惨な事故が発生することのないようフードデリバリーの事業者や配達員に対しても、交通安全の働きかけを行っていく必要があります。  
そこで質問ですが、自転車保険の加入促進についてどのように認識し、今後どのような取組を行っていくのか伺います。また、自転車配達員の事故防止に向けて、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

## ■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇札幌市自転車活用推進計画では、現在都心部で進めている矢羽根型路面表示について、地域交流拠点や自転車ネットワークの途切れた区間に拡大することなどを検討。これにより、自



転車ネットワークを拡充し、既存のサイクリングロードの活用を一層進めるとともに、自動車や歩行者にとっても安全で快適な道路環境の提供を目指す考え。

- ◇自転車損害賠償保険への加入は、被害者の救済と、事故を起こしてしまった場合への備えとして大変重要と認識しており、今後も保険会社と連携し、幅広い年齢層に向けて周知してまいりたい。また、自転車配達員の事故防止については、昨年からは北海道警察と共催で自転車安全講習などを行っており、今後も交通ルールとマナーの浸透が図られるよう、取組を進めてまいりたい。

## 札幌市の防災対応について

### 札幌市民の防災意識の醸成・向上について

- ◆今年、平成 23 年の東日本大震災から 10 年、平成 28 年の熊本地震から 5 年が経過し、道内においては平成 30 年の北海道胆振東部地震から 3 年という年でもあります。東日本大震災から 10 年が経過し、震災後に生まれた子ども達など、震災を知らない世代が増えつつある状況からも、防災意識の醸成していくことが重要であります。  
現状、感染症対策が最重要課題であるのは認識していますが、同様に防災も重要な課題であると考えます。  
そこで質問ですが、札幌市としてどのように市民の防災意識の醸成・向上を図っていくのか伺います。

### ■ 町田副市長 答弁 ■

- ◇地域の防災力強化にあたっては、平時から地域が一体となって防災活動に取り組むよう支援することが重要と認識しており、これまでも地域と連携した防災訓練の実施や地区防災計画の作成支援といった防災対策に取り組んできたところ。今後も、防災に関する地域の皆さんの意向を調査し、自主防災活動の推進につながる防災ハンドブックの全面改訂に取り組むなど、市民の防災意識の醸成・向上が図られるよう対策や支援を進めてまいりたい。

### 大規模停電対策について

- ◆北海道胆振東部地震により、北海道のほぼ全域、約 295 万戸で停電状態となるブラックアウトが発生し、市民生活に大きな影響を与えたことは未だ記憶に新しいことです。  
札幌市では市内全部の基幹避難所に可搬式発電機を配備したほか、北一条地下駐車場に非常用発電設備が建設されるなどの対策が進められております。  
また、次世代自動車からの電力供給などの停電対策に資する新技術について調査し、技術を持つ民間企業と協力協定を締結したと聞いております。  
北海道では、冬期間の暖房機器は欠かすことができず、万が一、冬季に長期間の大規模停電が発生した場合には、市民の生命に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。  
そこで質問ですが、札幌市では今後、更なる停電対策の強化に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

### ■ 町田副市長 答弁 ■

◇北海道電力では石狩湾新港発電所の運転開始や北海道と本州をつなぐ北本連系線の増強などに取り組んでおり、全道規模の停電が発生する可能性は低下しているものと認識。そのような中でも、札幌市内における大規模停電への備えは必要であり、現在、電力設備等の復旧作業や道路の早期開通、障害物除去等について、北海道電力と相互協力に関する基本協定の締結に向けた調整を鋭意進めているところ。今後は、これらの内容などを、地域防災計画の「事故災害対策編」の中に反映させ、札幌市における大規模停電対策に取り組んでまいりたい。

(以上)